

第6講 文化はどのように記録するの？

加藤 真由美（岐阜女子大学）

近年、デジタルアーカイブの対象である“文化”的意味が以前に比べて広がっていること，“文化”は時代によって変化するものであることを理解し、様々な文化のデジタル化（記録）、デジタル化の際の留意点について学びます。

【学習到達目標】

- ・デジタルアーカイブの対象である“文化”について説明できる。
- ・記録に応じて、多様なデジタル化の方法を説明できる。
- ・記録の際の留意点について説明できる。

1. 文化ってなに？

デジタルアーカイブ化の対象は「文化」であるといわれています。まずは、文化とは何か、複数の情報源から調べてみましょう。

①一次資料で調べる

まずは、【文化】を辞書で調べると、以下のように掲載されています。

ぶんか【文化】〔culture〕

①社会を構成する人々によって習得・共有・伝達される行動様式ないし生活様式の総体。言語・習俗・道徳・宗教、種々の制度などはその具体例。それぞれ人間の集団は個別の文化をもち、それぞれに独自の価値をもっている。その間に高低・優劣の差はない。

②学問・芸術・宗教・道徳など主として精神的活動から生み出されたもの。

出典：weblio 辞書『三省堂大辞林』，<http://www.weblio.jp/content/文化>,

2022/08/27 アクセス.

②二次資料で調べる

文化情報学者である安澤秀一氏は、文化について著書の中で次のように述べています。

情報は、宇宙に偏在している。自然を校正するものは情報である。素粒子から生命まで、その存在は情報によって可能になるからである。このような自然界の情報とともに、社会における人間活動の所産としての情報がある。人間活動を情報と定義づければ、人間活動の所産である人工情報を、自然界に偏在する情報に対比して、文化情報ということができる。

出典：安澤秀一・原田三朗 編、『文化情報学 人類の共同記憶を伝える』、北樹出版、p.4, 2002.

安澤秀一氏（1926.12.02-）

日本の文化情報学者、国文学研究資料館・史料館名誉教授、駿河台大学名誉教授。専門は文化情報学、アーカイブズ学。1990年代初期、文化情報学の可能性を最初に提唱した。

③国の制度、政策等から調べる

平成13年12月に施行された文化芸術振興基本法には、文化について次のような記載があります。

文化は、最も広くとらえると、人間が自然とのかかわりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観など、およそ人間と人間の生活にかかわることのすべてのことを意味するが、文化を「人間が理想を実現していくための精神活動及びその成果」という側面からとらえると、（略）

文化庁、文化芸術の振興に関する基本的な方針（平成十四年十二月十日閣議決定）第1文化芸術の振興の基本的方向 1. 文化芸術の振興の必要性、https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/hoshin/kihon_hoshin_1ji/index.html, 2024/02/27 アクセス。

これらから「文化とは、社会を構成するわたしたちがそれぞれのコミュニティで暮らしていくための活動の中で生み出されたものごとやことがらである。」と いうことができるでしょう。

（2）文化とコミュニティの関わり

社会には様々な「コミュニティ」が存在します。それぞれの「コミュニティ」で、それぞれの「文化」が、それぞれの手段や方法で習得・共有され、現在に伝達・継承されています。

コミュニティとは「共通の目的や興味、地域などによって結びついた人々の集団」をさし、家族、親族、友人、学校、企業、地域、市町村などの地域社会、県、国などが例として挙げられます。人は生きていく中で複数のコミュニティーに身を多様な文化や価値観に関わりながら社会生活を送っています。

近年、文化は文化資源や文化産業資源とよばれ、コミュニティの活動や教育など、様々に活用でき、コミュニティに関わる重要な資源と見なされるようになりました。このように重要で価値のある資源である文化は「コミュニティで共有すべき財産」であると考えられます。

(3) デジタル化による共有

それらをコミュニティ内外で共有するため、それらをデジタルデータで記録して「社会的集合記録」とすることで、「今を生きているわたしたちの間で共有、利活用」が、以前に比べて容易にできるようになりました。文化は時代と共に消えてしまったり、環境やライフスタイルの変化によって変化します。変化してしまう前に“今”的姿をデジタルアーカイブ化し、資料として記録、保管することで、「後世への文化の伝承」や「新しい文化の創造」に役立てることができます。

2. どのように記録するの？

(1) デジタルアーカイブの記録のプロセス

デジタルデータの社会的集合記録であるデジタルアーカイブには「資料の記録と整理」、「資料の保存と管理」、「情報の発信と伝達」、「評価と改善」の4つの主なプロセスがあります。各プロセスの概要を確認しましょう。

プロセス① 資料の記録と整理

「記録と整理」はデジタル化する資料の下見（現地調査・現物調査等）や下調べ（文献調査・Web調査等）、収集・調査した情報の整理、その後の多様な機材を用いたデジタル化を行います。

プロセス② 資料の保存と管理

プロセス①でデジタル化したデータについてメタデータを付与し、データベースで保管します。また、記録したデータは原資料データを保管するだけでなく、様々な利活用できるようにサイズ変更・加工したり、管理しやすいように名称の変更をしたりします。さらに、長期的に活用していくようにマイグレーションとエミュレーションも行います。

プロセス③ 情報の発信と伝達

プロセス②のデータベースの公開や、収集したデジタルデータを活用し作成したコンテンツ等を発信します。この際、他のデジタルアーカイブに関わる施設との連携や、他のデジタルアーカイブとの相互リンクなども重要です。

プロセス④ 評価と改善

プロセス③で発信しているコンテンツについて利用者に適切なアンケートを実施し、結果からデジタルアーカイブのプロセスで改善が必要な部分を洗い出し、必要な改善を行います。

各プロセスにはそれぞれ留意点があります。ここでは記録のプロセスである
[①資料の記録と整理] の留意点を以下に示します。

プロセス① 資料の記録と整理の留意点

- ・下調べは信頼できる多様なメディア、複数の情報源を用いて調査します。
- ・デジタル化する機材を決定する際は、資料の特徴と機材の特徴を考えて決定します。
- ・デジタル化の際は、対象物のほかに関連資料もデジタル化しましょう。
- ・利用者の多様なニーズに応えるため、様々な機材を活用して様々な角度からデジタル化します。
- ・デジタル化の際は事前に関係各所に連絡し権利処理を実施しておくとよいでしょう。
- ・記録した内容は記録用紙にまとめておくと後で見返すことができて便利です。

(2) 様々な記録方法

資料の記録のための撮影方法として基本的な 9 つの方法を説明します。



①ポートレート（人物撮影）

照明や撮影する方向、背景を工夫し、人物の表情から人柄を記録できるように撮影します。

②接写撮影（スキヤナを含む）

資料の全体像または一部の拡大像を撮影でき、資料を平面的に（真上から）記録します。

③長尺物の撮影

分割して撮影し、画像処理にて一連の画像データとして処理します。分割することで詳細をひずみなく正確に記録できます。



④回転台を使った撮影

被写体を回転台の上に配置し、一定の角度で回転して撮影することで様々な視点から記録することができます。

⑤ライティング

照明の位置や角度、強さを調節してハイライトや影を軽減させて記録します。

⑥天井カメラを使った撮影

天井などの上部にカメラを下向きで設置し、下で作業をする人の手元にフォーカスして撮影します。また、大きな資料を撮影する際にも用います。

⑦多地点同時撮影

カメラから記録ができない部分が生じないため、様々な位置（角度）から資料を撮影することで、情報が抜け落ちることなく記録します。

⑧360度パノラマ撮影

広範囲を撮影できる魚眼レンズを用いてカメラを中心とした周辺の360度を記録します。現在では360度カメラが開発され、1ショットで天井から足元までの360度映像（静止画・動画）を記録できる機材が販売されています。

【高所からの撮影】



⑨航空撮影記録

ドローン（小型無人飛行機の一種）に搭載されたデジタルカメラにより、地形や建造物の位置関係などを空撮できます。空撮は上空のカメラを操縦者の手元のコントローラーで検査しながら撮影できます。ドローンの撮影時は周囲の様子や画面を注視して行い、必ずフライトレコードを残すようにしましょう。

航空法により、空港周辺150m以上の上空、人家の集中地域でのドローンの飛行、夜間飛行、目視範囲外での飛行、距離の確保、催し場所での飛行などは原則禁止されており、飛行させたい場合は国土交通省への手続きを経て許可を受ける必要があります。

3. 記録の際の3つのポイント

デジタルアーカイブの資料の記録について3つのポイントがあります。

1つ目は「変化を記録する」ということです。たとえば、記録対象が自然であれば四季折々の変化や、近年の温暖化の影響による変化など、それらの代わりゆく様を記録することを心がけましょう。

2つ目はデジタルアーカイブ化する資料の「関連資料も記録する」ということです。多様な関連資料をとおして本資料を多角的に知ることができ、より本資料の真相をつかめます。

3つ目は、文化活動のみ記録するのではなく、活動内や活動の背景に存在する、それらを伝達・継承してきた「人々の気持ちや思いなども記録」します。

関係者や専門家、当事者の方々に語ってもらい、重要な証言として記録することで、文化活動と共に共有、伝達・継承することができます。さらに、それらの記録から伝承していく意味や目的を知る機会にもなります。

4. 文化的記録のまとめ

デジタルアーカイブは、資料を記録すること、デジタル化することからはじめます。記録資料がなければデジタルアーカイブは構築できません。また、利用者への資料提供も不可能です。

デジタルアーカイブ構築の大きな目的のひとつに、記録された過去の文化、および、記録した現在の文化の記録から、現在・未来へむけた文化の共有・伝承、新たな文化創造が挙げられます。単に記録するのではなく、ひとつひとつの記録の作業が、この大きな目的を達成できる記録となっているか、常に考えて記録を行う必要があります。

課題

1. 身近な“文化”をひとつ挙げ、具体的な記録方法を挙げてください。
2. 1. で挙げた記録方法の特性を説明しなさい。